

2016 年度 事業計画

1. 事業実施の方針

組織運営

- 今年は、デロイト・トーマツ・コンサルティングの協力を得て、中期計画を策定します。
- 組織運営を整備し、アカウンタビリティを高めるために JANIC のアカウンタビリティ・セルフチェックを実施します。

事業

- カンボジアにおいては、スバイリエン州タナオコミュンで子どもから子どもへの啓発活動とコミュニティセンター内のチャイルド・フレンドリー・スペースを拠点とした子どもたちの学びとグループ活動を継続支援します。子どもリーダーが中心となった「子どもにやさしい地域づくり」をさらに進め、地域行政や住民の子どもの活動に対する理解を求め、支える体制をつくります。地域住民が将来的に事業を担えるように能力強化を進めます。
- 国内においては、シーライツ・ユースチーム「Youth for Rights」が中心となって『チャイルド・ライツ・プロジェクト』を継続します。国内外の子どもにかかわる問題や子ども参加の事例を学び、他団体との連携なども行いながら、主に国内において子どもの権利の普及と若い世代のネットワーキング、コミュニティの発展に努めます。

2. 開発途上地域の子どもの支援事業

(1) カンボジア・プロジェクト

スバイリエン州コンボンロー郡タナオコミュンにおけるベトナムへの出稼ぎによる子どもの人身売買および児童労働防止事業

啓発活動：

➤ 子ども対象

シーライツ職員が、学校・地域を拠点として活動する子ども代表（「ピア・エドューケーター」と各村を拠点に活動する「子どもクラブ」（9 ヶ村で結成）に対して、子どもの権利、違法な出稼ぎ・児童労働・人身売買の危険、について啓発活動を行う。

子どもたちは、学んだ知識を子どもから子どもへと伝え、活動を広めていく。

➤ 地域住民

シーライツ職員とピア・エドューケーターの代表が各村で保護者や地域のおとなと会合を持ち、子どもの権利および教育の重要性について啓発する。また、学校教育を地域全体でサポートすることを話し合う。

シーライツ職員が学校訪問や家庭訪問を行い、子どもたちの通学・出稼ぎの現状を把握し、児童労働のリスクがある子どもがいる家庭にはたらきかける。

チャイルド・フレンドリー・スペースの運営と子どもの活動：

チャイルド・フレンドリー・スペース（図書室とアクティビティルーム）を地域住民で組織された「運営管理委員会」とシーライツが共同で運営・管理する。

地域の子どもたちが自由に学び、図書に触れ、知識や視野を広げる機会を提供する。アクティビティルームでは、ピア・エドューケーターや子どもクラブのメンバーがミーティングや啓発のイベントを行うことをシーライツ職員や運営管理委員会をサポートする。

ネットワークづくり、情報収集、モニタリング：

タナオコミュニケーションの農業を通じた収入向上や地域開発を担うために設立されたタナオコミュニケーションの農業組合と連携をはかるとともに、シーライツ職員とピア・エデュケーターの代表がコミュニケーション評議会の会議に参加し、地域の子どもの問題解決に評議会メンバーとともに取り組む。コンポンロー郡教育局と連携し、各小学校が適切に運営されているかモニタリングを行う。コンポンロー郡で行われる「子どもと女性の問題に取り組むコミュニケーション委員会（CCWC）」の月例会議に参加し、他のコミュニケーションのメンバーと情報交換を行う。

(2) シーライツトレード・プロジェクト

アフゼシップ・フェア・ファッション、フレンズ、そのほか子どもや女性の自立支援を行う他団体・施設における、日本の消費者のニーズに合った商品（フェアトレード商品）を仕入れ、イベントや会報等を通して販売する。

2016年度売上目標 50,000円 10月上旬グローバルフェスタ JAPAN2016（於：お台場）

3. 発展途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

(1) 報告会・ワークショップ開催（以下は、現在確定しているもののみ。今後追加の予定。）

① イベント・講演会の開催

日付	名称・内容	会場	管轄
4/27（水）	「子どもと向き合う人間の安全保障」連続セミナー第1回 子どもの権利ベース・アプローチの理論と実践（※） （東京大学大学院総合文化研究科との共催）	東京	東京事務所
5/21（土）	子どもの権利入門セミナー（Youth For Rights 主催）	東京	東京事務所

※4月から7月にかけて「子どもと向き合う人間の安全保障」連続セミナーを全6回で開催予定

② 講師派遣

他団体主催の講演会、学校などへ講師派遣を随時行う

(2) 広報活動

① 会報

プロジェクトや活動の状況を報告し、子どもの権利を普及する目的で、年3回（6月、12月、3月）発行する。

② 年次報告書

10月（予定）に、2015年度年次報告書を発行、会員・寄付者に送付する。

③ ホームページ

トップページに SNS のリンク枠を設置。SEO（検索エンジン最適化）対策に取り組み、WEBを通じてシーライツの認知度を上げる。

④ ブログ

カンボジアだより：カンボジアの子どもたちの状況や活動内容について情報発信。
お知らせ／ユース・ボランティア：国内での活動内容について情報発信。

④メールマガジンの配信

イベントに合わせて不定期でメールアドレス登録者にメールマガジンを配信。
イベント情報のほか、活動報告も掲載（ブログへのリンク）。

⑤ツイッター、フェイスブック

国内外の子どもの状況、カンボジア事業や国内事業の報告、イベント情報について広く発信。

(3) 研究活動・出版・制作

①カンボジアのスバイリエン州で実施してきた事業の成果を子どもの権利の視点から研究し、研究論文にまとめる。将来的には出版する計画を立てる。

②昨年度制作した子どもの権利カレンダーを支援者に配布。

③これまで出版した書籍などの販売を促進する。

(4) イベント参加（出展）

日付	名称・内容	会場
10月上旬	グローバルフェスタ JAPAN2016	お台場（東京）

(5) スタディツアー

目的 ①カンボジアの子どもの現状について理解を深める

②シーライツの活動を理解してもらい、帰国後に広めてもらう

実施スケジュール

	期間	訪問地	内容	定員
第18回	2月（予定） （5泊7日）	カンボジア（スバイリエン、 プノンペン、シエムリアップ）	プロジェクトの視察、現地パート ナーNGOの訪問、観光	14名

4. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

(1) 国連子どもの権利条約の普及・促進事業

①チャイルドライツ・プロジェクト

コーディネーターの南雲理事のもと、シーライツ・ユースチーム（Youth for Rights）が運営主体となりチャイルドライツ・プロジェクトを実施し、日本国内で子どもの権利の普及・啓発活動につとめる。その一環として、子どもの問題に取り組む他団体との連携、子どもの権利を学びあう内部学習会、さらには外部公開のセミナーなどの開催、カンボジアでのシーライツの活動や子どもの権利を紹介する動画を制作したりする。そして、メンバーが子どもの権利啓発のための活動者（ex アドボケーター）として育ち、将来、子どもの権利ワークショップなどのファシリテーターとして、講師派遣できることをめざす。

②子どもの権利条約フォーラム 2016in 関西

毎年開かれる子どもの権利条約フォーラムが、今年は12月10、11日に大阪で開催される。ユースチームのメンバーと大阪で活動するシーライツの理事が協力して、子どもの権利を伝える分科会の参加を検討する。

5. 国際・国内団体とのネットワーク事業

(1) 国際・国内団体とのネットワーク事業

参加ネットワーク団体

- ・(特活)国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続 (代表理事は常任理事)
- ・児童労働ネットワークの団体正会員を継続
- ・カンボジア市民フォーラムの会員を継続
- ・東日本大震災子ども支援ネットワーク継続 (運営委員として)
- ・ガールズデー推進ネットワーク
- ・NGO 非戦ネットワーク
- ・G7 サミット市民社会プラットフォーム

6. その他、この団体の目的を達成するために必要な事業

(1) 組織運営強化

①中期計画

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社の分析や助言のもと、半年かけて今後 3 年の中期計画を立てる。

②アカウンタビリティ・セルフチェック 2012

社会的責任を果たすため、また、組織強化のため、JANIC のアカウンタビリティ・セルフチェック 2012 を実施する。

③外務省 NGO インターン制度に応募する

(2) 理事会の運営

年 4 回、東京事務所等にて理事会を開催、理事会メーリングリストで随時情報交換と承認を行う。

4 月 24 日	第 48 回理事会 開催場所：東京事務所 議題：2015 年度決算案、2016 年度事業計画案ほか
5 月下旬	第 49 回理事会 開催場所：東京ウィメンズプラザ 議題：事務局長の任命ほか
10 月頃	第 50 回理事会 開催場所：東京事務所 議題：上半期決算、カンボジア事業ほか
2 月頃	第 51 回理事会 開催場所：東京事務所 議題：2017 年度の事業計画・予算案ほか

(3) 各事務所の組織運営

東京事務所	3 名のスタッフが事務作業 (会員管理、会計、問合せ対応、助成金申請、総務労務、広報、シーライツトレード事業等) を分担。子どもの権利コーディネーターがボランティアコーディネートに、インターンがネットを通じた広報・支援者拡大などに従事。
カンボジア事務所	カンボジア人スタッフ 2 名で業務を遂行。

(4) 資金調達

①助成金・補助金

[採択・申請予定]

団体名・助成金名	金額	助成内容
今井記念海外協力基金	100 万円 (決定)	カンボジア事業(スバイリエン州/出稼ぎによる子どもの人身売買・児童労働防止事業)
WE21 ジャパン各支部	230 万円 (決定)	カンボジア事業(スバイリエン州/出稼ぎによる子どもの人身売買・児童労働防止事業)
子どもの人権連	10 万 (申請中)	国内事業(チャイルド・ライツ・プロジェクト)
日蓮宗あんのん基金	50 万円 (申請予定)	カンボジア事業(スバイリエン州/出稼ぎによる子どもの人身売買・児童労働防止事業)

②ファンドレイジング

WEB 広告その他新しい試みによりファンドレイジングにチャレンジする。

③会員

個人会員：WEB サイトの更新や情報発信によりシーライツの認知度を高め、新規会員を増やすことを目標とする。

法人会員：新規入会を数団体増やすことを目標とする。

④マンスリーサポーター

2015 年度末の登録者数 97 名を 2016 年度末までに 150 名に増やすことを目標とする。

以上